

会 議 録

1 会議名

令和3年度第5回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協議事項（公開）

（1）地域活動支援事業の審査について

2 諮問事項（公開）

（1）諮問事項「上越市過疎地域持続的発展計画（案）」について

3 その他事項（公開）

（1）令和3年度第6回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和3年8月19日（木）午後6時30分から午後9時00分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 旧議場

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、中野祐、
二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
- ・ 自治・地域振興課：田中課長、岡村係長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：三浦委員、石井委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2、協議事項、地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 1 及び資料 No. 2 に基づき説明

【原田会長】

- ・全て採択された場合、名立区の配分額を50万6千円超過する。昨年度、配分額を超過する場合について協議を行った。協議の結果、提案書の事業予算を確認し、地域活動支援事業にふさわしくないものがあれば、対象から除くかどうか協議を行い、特になければ、そのまま審査に入ることとした。
- ・前回は配分額を超過した分について、補助希望額に応じて案分して減額調整をさせてもらった。今回も同様の取扱いとしたい。
- ・では、地域活動支援事業としてふさわしくない事業予算があれば、指摘していただきたい。特になければ、このまま審査に入る。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・これより提案者によるプレゼンテーションを開始する。
- ・事業 No. 8 「名立中学校野球部活動支援事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 8 について、提案者へ事前に提出された確認事項の回答を求める。

【提案者】

- ・今後の部員数の増減見込みについて、現在の宝田小学校の児童数は85人、男子児童45人、そのうち幼年野球に所属している児童は16人。近年の状況を踏まえ、中学校から野球を始める人数も見込むと、5年後も単独チームの編成は可能と考える。
- ・既存のピッチングマシンについて、導入時期や経緯は不明。長年指導を行っている方に伺ったところ、平成6～7年ころの導入ではないかとの回答であった。
- ・後援会や保護者会で購入すべきという点について、後援会費は小・中学校併せて年間100万円程度で、そのうち野球部に割り当てられる予算は5万円程度。今年度はすでにラインカー等を購入している。保護者会も財政基盤が弱く、飲み物代や消耗品を負担する程度で、今回のような器具を購入することはできない。
- ・公益性、参加性が限定されていないかという点について、現在の部員数は1・2年生13人だが、今回の提案は、今後も続いてもらいたい名立中学校野球部の、未来の部員への投資と考えている。これに公益性、参加性があるかは委員の皆さんにご判断いただきたい。
- ・採択の条件について、自己負担額が多いとなると保護者会で負担できないため、事業の辞退も考えなければならない。また、器具の金額は決まっているため、補助金の額が割合で決定した場合、補助金を返還する可能性もある。器具代に見合った額での決定をお願いしたい。

【原田会長】

- ・事業No. 8について、委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・部活動は学校の教育課程の中でどのような位置付けか。学校の教育課程の一環だとするならば、学校からの支援があるべきではないか。

【提案者】

- ・名立中学校において部活動は、特別な事情がある場合を除き全員加入制である。学校行事や勉強と並び、部活動も子どもが人として成長する場であり、部活動でしか味わえない経験があると考えている。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。

- ・事業 No. 9 「横町セントラルパークづくり事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 9 について、委員に意見や質問を求める。

【高宮副会長】

- ・横町山と横町川町内会で作業は別々に行っているのか。

【提案者】

- ・基本的には自らの町内にある方のパークをそれぞれの町内会で管理しているが、側溝清掃など、作業によっては両町内会で協力して行っているものもある。

【中野委員】

- ・採れたひまわりの種は翌年植えるのに使うのか。それとも配布しているのか。

【提案者】

- ・今まではその場で処理をし、一部、町内の方が使うこともあった。今年はつくし工房から種を分けていただいた。ひまわりが咲いた後の種はつくし工房へ提供し、油にして、クッキーや食用油になっている。今年からは主につくし工房へ提供することになる。

【原田会長】

- ・意見や質問がないため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 10 「名立区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 10 について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・雨など荒天の場合の対応は。

【提案者】

- ・延期を考えている。

【原田会長】

- ・意見や質問がないため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 1 1 「名立の歴史を紹介するマップを作成し発信する事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 1 1 について、提案者に事前に提出された質問の回答を求める。

【提案者】

- ・講師のプロフィールについて、学校で歴史に関する社会人講座の講師を務めて14年目になる方である。
- ・パンフレットの見積について、印刷代だけでなくデザイン料も含んだ金額である。

【原田会長】

- ・事業 No. 1 1 について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・パンフレットの印刷だけでなく、インターネットに掲載するなど、誰でも見られるようにすることは考えているか。

【提案者】

- ・印刷物は2,000部の予算しかみていないので、そういった検討も必要だと思っている。また、Jネット活用するなどし、関東圏の歴史愛好家グループにアピールしていくことを検討している。

【中野委員】

- ・ネット配信など、オープンな場所で公開することを考えているか。

【提案者】

- ・誰でも見られる方法として、観光協会のHPに載せる等、検討したいと思う。

【原田会長】

- ・意見や質問がないため、委員に採点を求める。

－ 事務局で採点票の集計作業を実施 －

【原田会長】

- ・すべての事業の審査が終了したので、事務局が集計した採点結果一覧を基に、事業ごとに協議し、採否を決める。
- ・まずは事業 No. 8 「名立中学校野球部活動支援事業」について、全市共通の審査基準が15.82点、名立区独自の審査基準が15.75点、合計31.57点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項として、「PTA、後援会が重点的に補助すべし」「1人当たり4万円の補助は高すぎる。仮に採択されたとしても減額すべし。」「安全を考えるのであればネットの購入はわかります。ピッチングマシンは、寄付などを募ってみてはどうでしょうか。」との意見があるが、事業 No. 8 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 8 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 9 「横町セントラルパークづくり事業」について、全市共通の審査基準が19.19点、名立区独自の審査基準が19.64点、合計38.83点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業 No. 9 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 9 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 10 「名立区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会事業」について、全市共通の審査基準が19.92点、名立区独自の審査基準が18.84点、合計38.76点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業 No. 10 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 10 を提案どおり採択する。
- ・次に事業 No. 11 「名立の歴史を紹介するマップを作成し発信する事業」について、全市共通の審査基準は15.16点、名立区独自の審査基準は16.33点、合計31.49点であり、採択基準を満たしている。
- ・特記事項はないため、事業 No. 11 について、提案どおり採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 11 を提案どおり採択する。
- ・以上で、提案のあった全ての事業の審査を終えたが、申請額155万7千円、追加募集額105万1千円であり、50万6千円の差額について協議となる。特に、事業 No. 8 「名立中学校野球部活動支援事業」は特記事項がある。委員に意見や質問を求める。

【石崎班長】

- ・補足説明。事業 No. 8 の特記事項については、2名の委員からの意見である。

【原田会長】

- ・前回は配分額を超過した分について、補助希望額に応じて按分して減額調整した。

【三浦委員】

- ・事業 No. 8 「名立中学校野球部活動支援事業」について質問し、提案者から部活動の意義について回答いただいたが、学校からの活動費支援についてどう考えているのか聞いたかった。また、今回の事業は保護者会からの提案なのか、学校全体としての提案なのかも確認したかった。
- ・学校の部活動への地域活動支援事業は、他の自治区で散見されており、賛否両論あると聞いているが、当区では初めてだと思うので、位置付けを整理しておく必要があるのではないか。
- ・事業 No. 8 は追加募集の補助希望額全体のうち約56%、募集金額105万1千円に対して約82%を占めている。当区では、他の事業への影響を考え、申請額は1事業100万円の上限を設けているが、主に1次募集を想定したものと私は理解している。他の事業への影響も視点に入れて、追加募集の上限等を検討すべきではないか。

【原田会長】

- ・他の区では、明らかに部活だろうという提案を他の団体が提案している事例もあるようだが、それについてはそれぞれの地域協議会が話し合っただけで結論を出す必要がある。

【二宮委員】

- ・Q&Aを確認したところ、市が行う事業は活動支援事業を使うことはできないが、部活動での使用を主とする備品の購入や活動経費は市が行う事業とはならないため、申請可能となっている。今回の申請は、学校は関与せず、保護者会としての申請だと思う。
- ・安全面の説明があったが、ピッチングマシンは安全面の向上につながるのか。初心者がピッチングマシンの球を打つのは厳しいのではないか。ネットは安全上必要だと思うので、ネットのみの購入を検討してもらってはどうか。

【原田会長】

- ・皆さんの意見を踏まえたうえで、どのように減額するか。補助希望額に応じて案分して減額調整すると、額が大きい事業ほど減額も大きくなる。そうすると、事業No.8はピッチングマシンが買えるか買えないかの金額となる。他の事業についても、減額すると厳しいものもある。
- ・なお、私は名立中学校の後援会長をしている。予算執行は学校の先生と話し合い、宝田小学校・名立中学校に支給することになっている。

【三浦委員】

- ・今回の提案は後援会にどのような話があったのか。

【原田会長】

- ・今回の提案については聞いていない。

【三浦委員】

- ・後援会長としての意見はいかがか。

【原田会長】

- ・後援会は寄付を募って活動しているが、寄付率が下がっている。OBじゃないから入らないという方も多く、会費の値上げも難しい。金額は1世帯1千円いかないくらいの金額であり少ない。使い道は、コロナ対策費や学校で購入できない備品の購入等。体育協会からも備品の補助はない。

【三浦委員】

- ・関係者との協議がなかったのならば、減額した場合の辞退の可能性について、0か100かでなく、関係者協議の上で再考の余地があるのではないかと。
- ・ピッチングマシンは安全性というよりも、効率的に練習を行うためだと思う。フリーバッティングは投げる側の技術も必要になるため、初心者には難しい。ピッチングマシンでの練習をカバーするネットの購入だと思う。

【原田会長】

- ・後援会に話があれば、学校・保護者会と協議していくべきだと思う。減額になったとしても、子どもたちのためにできることは協力していきたい。

【三浦委員】

- ・減額により辞退する団体がいた場合、その金額をどうするかを検討が必要だが、まずは前回と同様に一律按分した金額で各団体に照会し、事業を縮小するのか再協議してもらえないのではないかと。

【原田会長】

- ・各団体に残配分額を補助希望額で按分して金額を示し、辞退する団体があつた場合、元の補助希望額に戻せるようなら元の額に戻し、戻せないならば辞退した団体の配分額を再度按分するということがよいか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・按分して減額するとそれぞれの額はどうなるか、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・補助希望額で按分した場合、事業 No. 8は28万1千円減額で、補助額58万4千円。事業 No. 9は9万7千円減額で、補助額20万円。事業 No. 10は8万円減額で、補助額16万5千円。No. 11は4万9千円減額で、補助額10万1千円。同率をかけたことにより、1千円の端数が残るため、調整が必要となる。

【原田会長】

- ・この金額で各提案団体に話をする事としてよいか。

【高宮副会長】

- ・事業 No. 8 は減額となった場合は辞退するかもしれないという話があったが、初めに事業 No. 8 の団体に話をして、辞退するか確認してはどうか。

【原田会長】

- ・提案団体に差をつけるわけにはいかないため、まず各団体に話をする。その上で辞退するとなれば、各団体に配分し、余った分を追加募集するかどうか検討するという流れになる。
- ・それでは、一律按分した金額で各団体に照会することとする。

【原田会長】

- ・次第 3、諮問事項「上越市過疎地域持続的発展計画（案）」について、自治・地域振興課に説明を求める。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・資料 No. 3、資料 No. 4 及び資料 No. 5 に基づき説明

【原田会長】

- ・自治・地域振興課からの説明について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・昭和 45 年から過疎対策を行っているが、過疎は進んでいる。うまくいかなかったことの反省は何かしているのか。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・人口減少は日本国内全体で進んでいる。この間、過疎地域とそうでない地域のインフラを平準化しようとして取り組んできたが、人口の増加に功を奏した取組があったかということ、現在も人口が減少していることからすれば、残念ながらなかったということになる。県内においても多くの市町村が人口減少傾向にある。

【三浦委員】

- ・事前に資料を配布したという話があったが、今日初めて見た。諮問理由が名立区の住民の生活に及ぼす影響なのであれば、事前に示してもらいたかった。今日答申するのか。

【今井所長】

- ・次回答申いただく予定であり、本日は説明のみとなる。

【三浦委員】

- ・上越市は持続的発展という感覚でいるのか。将来的には発展というのは厳しい状況

であり、維持という考え方に変わってきているのではないかと。

- ・令和7年の人口目標を3万6千人以上としているが、人口減少の中で、数値目標を設定すること自体どうなのか。地域の実態を直視していないのではないかと。発展という言葉は仕方ないとしても、言葉に捉われず、過疎地域の有り様を考えていくという議論で計画を作成してはいけないかと。
- ・さまざまな計画と整合性を図っていくという話があったが、現在の総合計画には地区計画が見えてきていない。名立区の住民の生活に影響を及ぼすという視点は、どこをポイントとして見ていけばよいのか、非常に把握しにくい。それは、総合計画の中に地区ごとの論点がないということがあるのではないかと。これから地域をどのように維持していくかを議論していく中で、発展という言葉でくくられると、議論がかみ合わないのではないかと。そういった視点を踏まえて計画策定に向かっていってもらえないかと。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・国の法律を基にこの計画を作っているが、実態を踏まえれば発展という言葉に違和感を覚えることもあると思う。
- ・人口については市の推計よりも少し下振れしており、現実的には維持という概念が強いと思う。人口が減ったとしても維持していけるように考えている。
- ・総合計画との整合性について、過疎計画の基本方針は総合計画の将来像に基づいている。地区計画がないという意見もあったが、過疎計画は過疎地域全体の均衡な発展を目指そうという総合的な計画となっている。案の作成にあたっては、各総合事務所に項目ごとの状況を報告してもらい、取りまとめて作成している。具体的な事業については、予算作成時に各総合事務所で検討する中で、過疎計画に関連する事業が提案されていくという進め方をしている。

【二宮委員】

- ・10月に市長選挙があるが、計画は変わらないのか。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・12月の市議会に提案し、議決されれば策定となる。ただ、総合計画等が新たに策定されれば過疎計画も変更となる可能性があるため、新しい市長の意向も反映されることになると思う。

【原田会長】

- ・資料を読み込む中で、質問があれば総合事務所を通じて行いたいと思うが、返答に協力いただけるか。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・承知した。
- ・過疎計画は、過疎対策につながるとされる政策や事業等を網羅的に記載している。過疎計画を作ることで、国の有利な起債を利用することができることから、地域にとって必要な事業を考え、実行しようとしたときの財源に充てられるようにと考え、策定するもの。

【三浦委員】

- ・網羅的な計画であり、財源を導き出すためと言われると、地域のこれからというのはどういう見方をしていくのか。総合計画に地区計画があるのかというと、こちらも網羅的な計画になっている。計画の位置付けは理解するが、内容を作り上げる上で我々の気持ちがどこまで酌み取られているのかとなる。この計画が自分たちの計画だという実感が湧いてこない。上越市全体の計画も必要だが、その中に1つでも2つでも我々のところに関わってくるものが見えるような全体計画を作ってもらいたいと思う。

—自治・地域振興課退室—

【原田会長】

- ・次第4、その他事項について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・ろばた館に関するアンケートについて、本日現在で377通の回答があった。800通出しており、現時点の回答率は47.1%となる。一般的に許容誤差5%で統計上意味があると言われている。今回の回答数による許容誤差は5.1%で、ほぼ変わらない値となっている。

【原田会長】

- ・集計に関して、集計表をメールで皆さんに送り、集計したものをメールで返していただくかと考えている。パソコンにエクセルが入っており、メールでやり取りが

可能で、協力いただけるという方は挙手いただきたい。挙手いただいた方は、事務局と相談し、依頼させてもらう。

【沢田グループ長】

- ・新型コロナウイルスについて、新潟県は過去最大の132人、市内は5人の感染者数である。市内の累計は160人を超えている。ワクチン接種について、65歳以上の方は、7月中旬時点で1回目接種は98%、2回目接種は80%済んでいる。64歳未満の方は集団接種が始まり、県が行う大規模接種センターでの職域接種も始まっている。8月10日時点、合計で1回目接種終了者は52%。10月中には市内の2回目接種が終わると推測している。

【原田会長】

- ・令和3年度第6回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・日時：令和3年9月10日（金）午後6時30分から

【原田会長】

- ・ろばた館に関するアンケートについて、集計が早く進めばデータとして皆さんに示したい。

【二宮委員】

- ・今回の地域活動支援事業の集計結果について、いつも返却しているが、持ち帰ってもいいか。
- ・ひなさき運動広場が工事中で使用できない件について、防災行政無線だと工事終了後も公園が使いなくなる印象を受ける。公園は利用できるという話だったと思うがどうか。

【石崎班長】

- ・事業提案書の回収については、個人情報が含まれているため、審査の参考資料ということで一時的にご覧いただいている。採点表は公表資料としていないため、今まで回収してきている。

【二宮委員】

- ・採点表について、次回以降話し合う機会を作っていただきたい。

【沢田グループ長】

- ・ひなさき運動広場について、8月から撤去工事を行っている。ひなさき運動広場とひなさき児童遊園に分かれており、児童遊園は今後も使用可能であるが、工事中は重機の出入りがあるため休園している。工事が終了し、使用可能になる際には、防災行政無線で周知する。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。